

令和 4 年度における個別無料相談会について

個別無料相談会

(1) 開催内容

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償について、相談を希望する民間事業者等に対して、仙台弁護士会所属の弁護士による相談を実施した。

(2) 開催実績

場所	月日	曜日	時間	相談会		備考 (主な内容)
				業者数 (組)	人数 (人)	
大河原合庁	11/29	火	13:30~	—	—	事前申込みなしのため開催せず
	12/3	土	15:30	—	—	同上
仙台合庁	12/6	火	13:30~ 15:30	2	3	・水産物の放射性物質検査のために自社で整備した測定器の購入費、校正費及び検査担当者の人件費等を請求したい ・宿泊事業における賠償算定式が事故2年前と比較しての賠償となったが、前年の売り上げとの比較に変更したい。
	12/10	土		—	—	事前申込みなしのため開催せず
大崎合庁	12/11	日	13:30~	—	—	同上
	12/14	水	15:30	—	—	
石巻合庁	11/30	水	13:30~	—	—	同上
	12/4	日	15:30	—	—	同上
気仙沼合庁	12/17	土	13:30~	—	—	同上
	12/21	水	15:30	—	—	同上
合 計				1	1	

(概要)

○事故後の年数の経過とともに相談者の数は減少し、近年の相談は少ない状況にある。

(R4 : 2組3名, R3 : 1組1名, R2 : 3組/4名, R元 : 10組/11名, H30 : 7組/7名, H29 : 4組/5名)

(3) 今後の予定

○個別無料相談会については、東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画(第4期)に基づき、令和5年度も開催する予定である。

○令和5年は東京電力福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水の海洋放出が開始される見込みであることから、風評等の影響を受けた事業者がより相談しやすいよう、開催方法について今後検討していきたい。

○開催方法や共催についての御意見があれば、会議庶務(原子力安全対策課)までお申し出願います。